株主各位

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社 代表取締役間塚道義

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓ますすご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席 くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2および3頁の「5.議決権の行使について」をご参照のうえ、いずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。郵送による議決権行使の場合は、平成22年6月18日(金曜日)午後6時までに到着するよう折り返しご送付ください。インターネットによる議決権の行使の場合は、平成22年6月18日(金曜日)午後6時までにご送信ください。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成22年6月21日(月曜日)午前10時
- 2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目4番地

新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア

(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

なお、当社は、より多くの株主のみなさまに株主総会をご覧いただけるよう、札幌、 名古屋、大阪および福岡に中継会場を設けております。詳細は同封の黄色のご案内を ご確認ください。また、中継会場においては、議決権行使およびご質問ができませんの で、あらかじめご了承ください。

3. 株主総会の目的事項

報告事項 第110期 (自 平成21年4月1日) 事業報告、連結計算書類および計算書類の内 容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 役員賞与支給の件

4. 本招集ご通知添付書類に関する事項

(1)本招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類および監査報告は、別添の「第110期報告書」(1頁から43頁まで)に記載のとおりであります。

ただし、以下の事項につきましては、法令および定款第17条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://pr.fujitsu.com/jp/ir/)に掲載していますので、「第110期報告書」には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

(2)株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://pr.fujitsu.com/jp/ir/) に掲載させていただきます。

5. 議決権の行使について

- (1)議決権の行使方法
 - ①当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいま すようお願い申しあげます。

なお、例年、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場いただき ますようお願い申しあげます。

②当日ご出席いただけない場合は、次のいずれかの方法により議決権をご行使ください。

[郵送による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、<u>平成22年6月18日</u> (金曜日)午後6時までに到着するよう、折り返しご送付ください。

[インターネットによる議決権の行使]

パソコンまたは携帯電話から当社指定の議決権行使サイト (http://www.evote.jp/) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力のうえ、平成22年6月18日 (金曜日)午後6時までにご送信ください。なお、議決権行使にあたっては、16頁から18頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご確認くださいますようお願い申しあげます。

[代理人による議決権の行使]

本株主総会において議決権を行使することのできる他の株主様1名を代理人として、議決権を行使される場合は、代理人の方が、代理人ご自身の議決権行使書用紙に加え、株主様ご本人の議決権行使書用紙および代理権を証明する書面をあわせて、当日受付までお持ちいただきますようお願い申しあげます。

(2)議決権の行使に関する決定事項

- ①議案についての賛否の表示がなされなかった場合、賛成の意思表示があったものとして 取り扱わせていただきます。
- ②議決権行使書用紙の郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、 インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効 な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ④他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合 には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社 にご通知ください。
- ⑤電磁的方法による招集ご通知の提供をご承諾いただいた株主様へは、議決権行使書用紙を 交付しておりません。議決権行使書用紙の交付をご希望の方は、下記お問い合わせ先まで ご連絡ください。

【お問い合わせ先】

〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電 話 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00~21:00 (毎日)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(9名)は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者 山本 正已、石田 一雄、藤田 正美、加藤 和彦、肥塚 雅博、石倉 洋子および國分 良成の7氏は新任の取締役候補者であり、取締役 廣西 光一、富田 達夫、伊東 千秋、野中 郁次郎、北川 正恭および秋草 直之の6氏は本総会終結の時をもって退任いたします。

なお、社外取締役 野中 郁次郎氏は、当社社外取締役を6年にわたり務められており、また、他社の社外取締役等の兼務が多くご負担が生じていることを理由に、本総会終結の時をもって退任したい旨の申し出がありました。また、社外取締役北川 正恭氏は、同氏が昨年就任いたしました地域主権戦略会議の構成員(主査)としての活動が多忙であり、かつ、将来、当社の事業活動と関係を生じた場合に、同氏と当社との間で、利害関係を発生させることを懸念されたため、本総会終結の時をもって退任したい旨の申し出がありました。

取締役候補者は次のとおり(※は新任の取締役候補者)であります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位・担当	所有する 当 社 株式の数			
1	ま つか みち よし 間 塚 道 義 (昭和18年10月17日)	昭和43年4月 富士通ファコム㈱入社 昭和46年4月 当社転社 平成13年6月 当社取締役 平成14年6月 執行役 平成15年4月 経営執行役常務 平成17年6月 取締役専務 平成18年6月 代表取締役副社長 平成20年6月 代表取締役会長 平成21年9月 代表取締役会長兼社長 平成21年10月 指名・報酬委員会委員 (現在に至る) 平成22年4月 代表取締役会長(現在に至る)	26,000株			
	【重要な兼職】 なし					
	験を当社の持続的な 担っていただくこと 同氏の取締役就任年	年数】 表取締役会長、代表取締役会長兼社長を歴任してお た成長に活かしつつ経営の継続性を図るため、引きんが最適と考え、選任をお願いするものであります。 が最適と考え、選任をお願いするものであります。 を数は、本株主総会終結の時をもって合計6年になり 締役会議長および指名・報酬委員会の委員を務めてお	売き職務を			
	【特別の利害関係】 間塚 道義氏と当社との間に特別の利害関係はありません。					

候補者	氏		名	略歴、	当社における地位・担当	所有する 当 社 株式の数
番号	(生 年	月	日)			株式の数
	おお うら ひろし 大 浦 溥 (昭和9年2月14日)		昭和31年4月 昭和60年6月 昭和63年6月 平成元年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月	当社入社 当社取締役 常務取締役 ㈱アドバンテスト代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社取締役(現在に至る) ㈱アドバンテスト取締役相談役 ㈱アドバンテスト相談役 (現在に至る) 当社指名・報酬委員会委員長 (現在に至る)	36, 602株	
	【重要な兼 ㈱アドバ		スト相認	炎役		
2	【選任理由および就任年数】 大浦 溥氏は、当社元常務取締役であるため会社法上の社外取締役ではありませんが、長年にわたる企業経営の実績および当社事業内容に深い見識があり、業務執行の監督機能を充実させるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 同氏の取締役就任年数は、当社の業務執行取締役であった昭和60年からの4年間を含め、本株主総会終結の時をもって合計11年になります。また、同氏は、指名・報酬委員会の委員長を務めております。					
	【特別の利害関係および独立性に対する考え方】 大浦 溥氏と当社との間に特別の利害関係はありません。					

なお、当社は、所有権は有しませんが、同氏が相談役を務める㈱アドバンテストの株式を退職給付の信託財産としております。この株式の議決権は当社に指図権があり、当該議決権の割合は11.29%となります。また、同社と当社の間には、営業取引関係があり、その取引金額は平成21年度において約12億円ですが、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係の観点からの重要性はありません。

また、同氏が当社の常務取締役であったのは22年前のことであり、同氏と当社には、一定の独立性があるものと考えております。

候補者	氏	名	略歴、	当社における地位・担当	所有する 当 社	
番 号	(生 年 月	目)			株式の数	
	【社外取締役	侯補者 】	昭和43年4月	富士電機製造㈱ (現 富士電機 ホールディングス㈱) 入社		
			平成10年6月	富士電機㈱(現 富士電機ホール ディングス㈱)取締役		
	(3.8	9	平成15年10月	富士電機システムズ㈱代表取締役 社長		
			平成18年6月	富士電機ホールディングス㈱代表 取締役 取締役社長	12,000株	
		74	平成19年6月 平成22年4月			
	い とう は 伊藤 晴			取締役相談役(現在に至る)		
	(昭和18年11)	月9日)	<平成21年度耳	文締役会への出席状況:100%>		
	【重要な兼職】 富士電機ホー	ールディン	/グス㈱取締役相	目談役		
3		たは、長年	Fにわたる企業&	を営の実績と当社事業内容について2 て翌年をお願いするものであります		
	│ 有しておられるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 │ なお、同氏の当社社外取締役の就任年数は、本株主総会終結の時をもって3年にな │					

ります。 【特別の利害関係および独立性に対する考え方】

伊藤 晴夫氏は、当社の主要株主である富士電機ホールディングス㈱の取締役相談役であります。

また、当社は同社の株式を10.40%所有しております。

一方、当社と同社には営業取引関係がありますが、その取引金額は平成21年度において約57百万円であり、当社の売上規模に鑑みると、重要性はありません。このため、同氏と当社には、独立性があるものと考えております。

【その他社外取締役候補者に関する特記事項】

伊藤 晴夫氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

また、同氏が、富士電機システムズ㈱の代表取締役社長として在任中、同社の従業員1名が、新東京国際空港公団が発注した電気設備工事の入札に関して、平成17年12月に競売入札妨害の容疑で略式起訴されました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位・担当	所有する 当 社 株式の数			
4	※ *** ・** ・** ・** ・** ・** ・** ・** ・** ・*	昭和51年4月 当社入社 平成16年6月 パーソナルビジネス本部副本部長 平成17年6月 当社経営執行役 平成19年6月 経営執行役常務 平成22年1月 執行役員副社長 平成22年4月 執行役員社長(現在に至る)	11,000株			
4	【重要な兼職】 なし					
	【選任理由および就任年数】 山本 正已氏は、執行役員として5年の経営経験を有しており、また、技術者としてパソコンやIAサーバといったテクノロジー変革の最前線を経験してきております。グローバル化、クラウドビジネス等、当社を取り巻く環境が大きく変化するなかで、同氏の経験・知見が、今後の当社ビジネスの牽引役として最適な人材であると考え、選任をお願いするものであります。 同氏は、新任取締役候補者であり、本株主総会でご選任いただいた場合、代表取締役社長に就任予定であります。					
	【特別の利害関係】 山本 正已氏と当社との間に特別の利害関係はありません。					

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位・担当	所有する 当 株式の数		
5	※ 石田一雄 (昭和25年9月19日)	昭和49年4月 当社入社 平成15年6月 アウトソーシング事業本部長 平成16年6月 当社経営執行役 平成18年6月 経営執行役常務 平成20年6月 経営執行役上席常務 平成22年4月 執行役員副社長(現在に至る) 主としてサービスビジネス担当 (現在に至る)	5,000株		
	【重要な兼職】 なし				
	【選任理由および就任年数】 石田 一雄氏は、当社主力ビジネスであるサービスビジネス部門での経験が長く、執行役員就任後もサービスビジネス部門の職務を歴任しております。また、当社の置かれた状況に応じた経営判断のスピード感や前向きな改革の推進という観点でふさわしい人材であると考え、選任をお願いするものであります。 同氏は、新任取締役候補者であり、本株主総会でご選任いただいた場合、業務執行				

石田 一雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役として、取締役執行役員副社長に就任予定であります。

候補者 番 号	氏 (生	年	月	名 目)	略歴、	当社における地位・担当	所有する 当 社 株式の数
6	※ ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	**************************************	**E	<i>x</i>	昭和55年4月 平成13年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年4月	当社入社 秘書室長 当社経営執行役 執行役員常務 執行役員副社長(現在に至る) 主としてコーポレート部門担当 (現在に至る)	10,000株
	【重要なし	な兼り	職】				
	藤事行経考	【選任理由および就任年数】 藤田 正美氏は、当社の人事部門での経験が長く、執行役員就任後においては人事・総務・法務部門等を担当するなど、当社のコーポレート・ガバナンスや業務執行を担ううえで豊富な経験を有しております。また、当社の置かれた状況に応じた経営判断のスピード感や前向きな改革の推進という観点でふさわしい人材であると考え、選任をお願いするものであります。 同氏は、新任取締役候補者であり、本株主総会でご選任いただいた場合、業務執行					

【特別の利害関係】

藤田 正美氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役として、取締役執行役員副社長に就任予定であります。

候補者	氏 (生 年	月	名 日)	略歴、	当社における地位・担当	所有する 当 社 株式の数
7	※ 加藤 (昭和26年	かず 和 11月:	^{ひさ} 彦 13日)	昭和51年4月 平成8年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成18年6月 平成20年6月	当社入社 経理部長 当社取締役 執行役 経営執行役常務 経営執行役上席常務 CFO(Chief Financial Officer) (現在に至る) 執行役員専務(現在に至る)	16,000株
,	【重要な兼理なし	職】				
	【選任理由および就任年数】 加藤 和彦氏は、当社の経理部門での経験が長く、平成14年の業務執行体制の変更前の平成13年の取締役就任以後、経営戦略部門担当およびCFO等、当社のコーポレート・ガバナンスや業務執行を担ううえで豊富な経験を有しております。また、当社の置かれた状況に応じ経営判断のスピード感や前向きな改革の推進という観点でふさわしい人材であると考え、選任をお願いするものであります。					

同氏は、新任取締役候補者であり、本株主総会でご選任いただいた場合、業務執行

【特別の利害関係】

加藤 和彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役として、取締役執行役員専務に就任予定であります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位・担当	所有する 当 社 株式の数			
8	※ こえ づか まさ ひろ 肥 塚 雅 博 (昭和26年12月14日)	昭和49年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省 平成13年7月 大臣官房審議官(政策総合調整 担当) 平成14年7月 資源エネルギー庁次長 平成15年7月 内閣審議官 平成17年9月 産業技術環境局長 平成18年7月 商務情報政策局長 平成19年7月 特許庁長官 平成20年9月 三井住友海上火災保険(㈱顧問 平成21年8月 当社顧問 平成22年4月 当社報問 平成22年4月 当社報で表) CSO(Chief Strategy Officer) (現在に至る)	10,000株			
	【重要な兼職】 なし					
	【選任理由および就任年数】 肥塚 雅博氏は、経済産業省での経験に基づく深い見識・知見を有しており、これらを当社の業務執行に大いに発揮いただけると考えております。また、当社の置かれた状況に応じた経営判断のスピード感や前向きな改革の推進という観点でふさわしい人材であると考え、選任をお願いするものであります。 同氏は、新任取締役候補者であり、本株主総会でご選任いただいた場合、当社業務執行取締役として、取締役執行役員専務に就任予定であります。					
	【特別の利害関係】 肥塚 雅博氏と当社。	との間に特別の利害関係はありません。				

候補者	氏 名	merce Mala - No Market From	所有する			
番号	(生 年 月 日)	略歴、当社における地位・担当	当 社 株式の数			
	 【社外取締役候補者】 ※ 石 倉 洋 子(昭和24年3月19日) 	昭和60年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク日本支社シニア・マネージャー 平成4年4月 青山学院大学国際政治経済学部教授 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現在に至る) 平成16年4月 郵政公社社外理事 平成17年10月 日本学術会議副会長	0株			
9	【重要な兼職】 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 (㈱商船三井社外取締役					
	【選任理由および就任年数】 石倉 洋子氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、グローバルな視点 での経営戦略および競争におけるイノベーション戦略の見識を有しておられるた め、社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、新任の社外取締役候補者であります。					
	【特別の利害関係および独立性に対する考え方】 石倉 洋子氏と当社の間に特別の利害関係はありません。 また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、 当社は、同氏が独立性を有すると考えております。このため、同氏をご選任いただ いた場合、当社が国内に上場する金融商品取引所に「独立役員」として届け出る予 定です。					
	【その他社外取締役候補者に関する特記事項】 石倉 洋子氏をご選任いただいた場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。					

候補者	氏 名	略歴、当社における地位・担当	所有する 社		
番 号	(生 年 月 日)	品店、コロ(で約51)、352回、151	株式の数		
	【社外取締役候補者】	昭和56年4月 慶應義塾大学法学部専任講師 昭和60年4月 慶應義塾大学法学部助教授 平成4年4月 慶應義塾大学法学部教授 (現在に至る) 平成11年10月 慶應義塾大学地域研究センター			
		(現 東アジア研究所)所長 (平成19年9月まで) 平成17年10月 財団法人アジア政経学会理事長 (平成19年9月まで) 平成18年10月 財団法人日本国際政治学会理事長	0株		
	※ 國分良成 (昭和28年11月1日)	(平成20年9月まで) 平成19年10月 慶應義塾大学法学部長 (現在に至る) 平成19年10月 慶應義塾大学大学院法学研究科 委員長(現在に至る)			
10	【重要な兼職】 慶應義塾大学法学部) 数授			
	【選任理由および就任年数】 國分 良成氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、東アジアを中心 してグローバルな視点から政治・経済に深い見識を有しておられるため、社外取 役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、新任の社外取締役候補者であります。				
	【特別の利害関係および独立性に対する考え方】 國分 良成氏と当社の間に特別の利害関係はありません。 また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、 当社は、同氏が独立性を有すると考えております。このため、同氏をご選任いただいた場合、当社が国内に上場する金融商品取引所に「独立役員」として届け出る予定です。				
	【その他社外取締役候補者に関する特記事項】 國分 良成氏をご選任いただいた場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。				

- (注1) 執行役につきましては平成15年4月付で「経営執行役」に、経営執行役につきましては、平成21年6月付で「執行役員」に呼称を変更しております。
- (注2) 当社が社外取締役と締結する責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に 定める最低責任限度額であります。
- (注3) 取締役候補者石倉 洋子氏につきましては、そのご芳名が高名であるため上記のとおり表記しておりますが、現在の氏名は栗田 洋子であります。

第2号議案 役員賞与支給の件

当期の役員賞与の支給につきましては、当期の業績等を勘案し(以下の表参照)、 常勤の取締役5名(社外取締役を含まない。)に対して総額72,000千円および常勤 の監査役2名(社外監査役を含まない。)に対して総額21,600千円を支給いたした く、ご承認をお願いするものであります。

なお、各取締役および各監査役に対する役員賞与の具体的な支給額の決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたく存じます。

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	(第108期)	(第109期)	(当期)
連結営業利益 (年初計画)	190, 000	220, 000	80,000
連結営業利益(実績)	204, 989	68, 772	94, 373
連結当期純利益(実績)	48, 107	△112 , 388	93, 085
取締役賞与	189	0 <0>	72
〈支給人数〉	<6>		<5>
監査役賞与	34	0 <0>	21
〈支給人数〉	<2>		<2>

(注) 平成20年度の役員賞与は、連結決算において景気後退や円高の進行などの影響により、 当期純損失112,388百万円を計上したことに鑑み、賞与支給に関する議案を株主総会に 提案いたしませんでした。

以 上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していた だきますようお願い申しあげます。

なお、当日、株主総会にご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

(1)議決権行使サイトについて

- ・インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※から、当社指定の議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただきます。)
 - ※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。
- ・パソコンによる議決権行使は、セキュリティ設定等、株主様のインターネット利用環境 によっては、ご利用できない場合もございます。
- ・携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ・インターネットによる議決権行使は、平成22年6月18日(金曜日)の午後6時まで受け付けいたしますが、直前は混み合うことが予想されますので、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら18頁に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ・議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の方による不正アクセス ("なりすまし") や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(プロバイダーへの接続料金・通信事業者への通信料金等)は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となりますのでご了承ください。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。 (携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

(5) その他

・インターネットによる議決権行使手続き後、株主総会に出席される場合は、株主総会に 出席して議決権を行使するものとして取り扱わせていただきます。

2. インターネットによる議決権行使の手順について

■ご準備いただくこと

インターネットによる議決権の行使を行うためには、議決権行使書用紙に記載の「**ログインID**」および「**仮パスワード**」が必要となりますので、お手元にご準備ください。

(1)パソコンをご利用の場合

- 1. 議決権行使サイトへアクセス
 - ①パソコンから当社指定の議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスしてください。
- ②「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」を必ずご覧ください。

2. ログイン

- ①次の画面へボタンを押してログイン画面を表示してください。
- ②「ログインID」および「仮パスワード」を入力してください。
- ③パスワードを登録してください。

3. 議決権行使

- ①お手続メニューから議決権行使ボタンを押してください。
- ②当社の株主総会の議決権行使サイトであることをご確認ください。
- ③議案賛否方法(全議案賛成・議案別賛否入力)を選択してください。
- ④議案の賛成・反対をご入力ください。(③で「議案別賛否入力」を選択された場合)
- ⑤行使内容を確認し、送信ボタンを押してください。
 - (③~⑤において、PDF形式の招集ご通知(第110回定時株主総会招集ご通知、 第110期報告書)を閲覧できます。)

4. 完了

(2) 携帯電話 (iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ) をご利用の場合

- 1. 議決権行使サイトへアクセス
 - ①携帯電話から当社指定の議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスしてください。
- ②「ご利用案内」を必ずご覧ください。
- 2. ログイン
 - ①ログインボタンを押してください。
 - ②「ログインID」および「仮パスワード」を入力してください。
 - ③パスワードを登録してください。

- 3. 議決権行使
 - ①議決権行使ボタンを押してください。
 - ②当社の株主総会の議決権行使サイトであることをご確認ください。
 - ③行使方法(全議案賛成・議案別行使)を選択してください。
 - ④議案の賛成・反対をご入力ください。(③で「議案別行使」を選択された場合)
 - ⑤行使内容を確認し、送信ボタンを押してください。
- 4. 完了
- 3. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先
 - (1)システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電 話 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00~21:00 (毎日)

(2) 一般株式事務のお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 0120-232-711 (通話料無料)

受付時間 9:00~17:00 (土日祝日を除く)

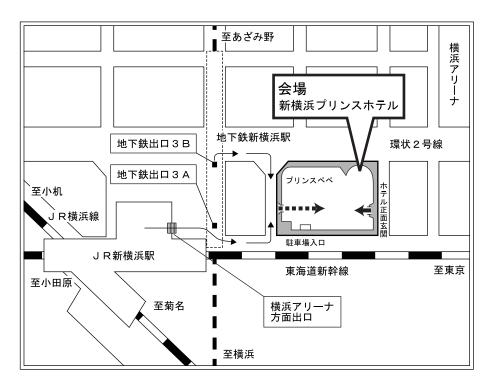
≪機関投資家の皆様へ≫

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社 I C J が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以上

会場ご案内図

神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目4番地 新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア



JR横浜線 新横浜駅(北口)から徒歩2分(※) 東海道新幹線 新横浜駅(東口または西口)から徒歩2分(※) (※上記各改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。) 横浜市営地下鉄線 新横浜駅(出口3Aおよび3B)から徒歩2分

> (当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想され) ますので、お車でのご来場はご遠慮願います。